

に社協の福祉協力員がもう一度訪問し、現況を共有しあっています。

社協の福祉協力員と協働して見守りを行うために、民生委員が年1回、行政より依頼される調査を活用しています。(対象者から)「災害が起きた時や、何か緊急事態が起きた時に、社協・防犯・警察・消防等に名簿を出してもよい」という同意書に、署名と印を頂き、承諾を頂いたお一人暮らし高齢者世帯を協働で訪問しています。敬老会のお誘いをする時にも、それがもとになっています。

しかし、民生委員の中には、社協の活動に協力することに対し、不満に思っている方がいることも事実です。民生委員の活動よりも、社協の活動の方が多いということもあり、民生委員としては民生委員活動を優先にすること、また知り得た情報も個々のモラルにおいて判断するための研修会や、学習会は常に欠かさないように行っています。

## 佐倉市 (匿名希望)

私どもの地区民児協では、1人でも多くの方々に地域福祉を理解していただき、「安心して住みよい環境づくり」を念頭におきながら活動しています。

地区社協とは、共通の目標を持ち、地域福祉の向上を目指していくために協力し合って活動していますが、民児協と地区社協の役員が重複しないように心がけています。

分担した利点としては、民生委員は、地区社協にあるそれぞれ(分野別)の事業部に所属し、福祉委

員としての協力によいため、多少時間的に余裕が取れ、他の活動に充てることができる点です。

## 社協職員 (匿名希望・職員歴13年)

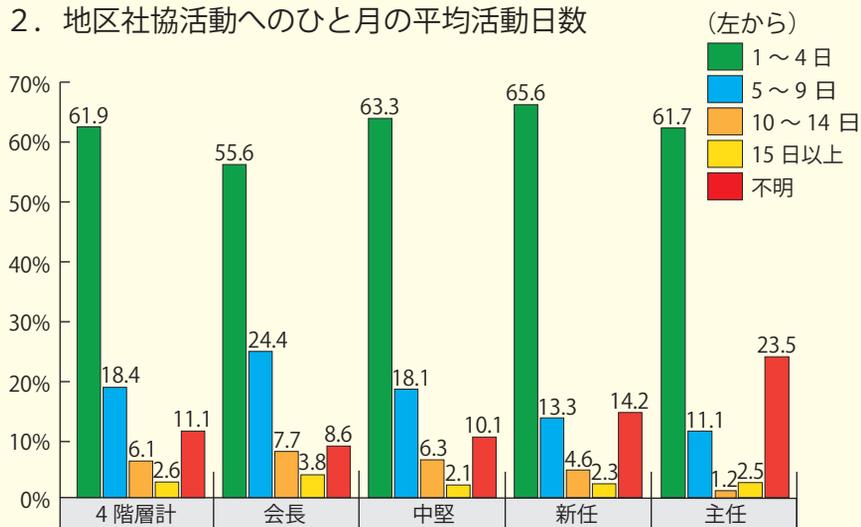
民生委員には、民生委員法に基づく様々な役割が求められています。一方、地区社協(あるいは支部、支会)はそれぞれの地域で地域福祉を推進するために様々な活動を行っています。

「地域福祉の推進」とは何か? その問いには、いろいろな答えがあると思いますが、私は「誰もが安全・安心で住みやすい地域を作ること」、そして地域に住む人たちが「この街に住んでいて良かった」と思える地域を作ることだと考えます。

民生委員と地区社協とでは、立場や役割は異なりますが、その活動の最終的な目的は同じ「地域福祉」という方向を向いていると思います。そうであれば、それぞれの活動の強みを活かし、あるいは弱みを補完し合えるような連携や協働が重要であり、それが結果として地域に住まう住民の福祉につながるのだと思います。

例えば、災害が起こった時、民生委員や行政だけで、すべての要援護者の安否確認を行うことができるでしょうか。そもそも、この安否確認は民生委員や行政だけがやればいいのか、いずれも否でしょうか。日頃から「共助」といわれる関係がある地域であれば、誰に求められなくても自然に声を掛け合ったり助け合ったりします。そういう地域であれば、民生委員はより支援が必要な要援護者に集

2. 地区社協活動へのひと月の平均活動日数



※回答は、1の設問で「頻繁・ときどき参加している」方のみ

3. 地区社協活動に参加・協力する理由

| 順位 | 理由(4階層計・上位5位まで)                  | 割合    |
|----|----------------------------------|-------|
| 1  | 民生委員として当然の活動だから                  | 23.5% |
| 2  | 民生委員になると、自動的に地区社協活動をやることになっているから | 22.8% |
| 3  | 同じ地域福祉の向上を目指している団体の活動だから         | 21.8% |
| 4  | 多くの組織・住民が参加し、顔の見える関係作りに適しているから   | 13.0% |
| 5  | 地域の様々な情報が手に入るから                  | 5.9%  |

※回答は、1の設問で「頻繁・ときどき参加している」方のみ  
※本設問は、複数回答(選択肢10のうち、2つに○)